

平成 27 年度第 4 回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成 27 年 11 月 25 日 (水)
開会時間 午後 1 時 30 分
閉会時間 午後 3 時 10 分

2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室

3. 構成員 中 崎 久 雄 町長
藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 教育長職務代理
中 野 泉 教育委員
曾 田 成 則 教育委員
濱 名 三代子 教育委員

4. 事務局 森 田 敏 幾 参事 (地域総合戦略担当)
藤 本 道 成 政策課長
小 林 琢 哉 政策課政策係長
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長

5. 傍聴人 5 人

6. 議 題
協議事項
(1) 大磯町教育大綱の策定について
(2) 平成 28 年度教育関連施策及び予算について
(3) その他

7. 会議概要

【開会】

政策係長) ただ今から、平成 27 年度第 4 回大磯町総合教育会議を開催させていただきます。本日の司会を務めます政策総務部政策課の小林でございます。よろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議は、「公開」での開催となります。傍聴を希望される方が会場に入っておられますので、委員の皆さんにおかれましては、あらかじめご了承をお願いします。それでは始めに、中崎町長からご挨拶申し上げます。

【中崎町長挨拶】

町長) 本日は、ご多忙中にもかかわらず、第 4 回の大磯町総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、一言、ご挨拶させていただきます。

早いもので今年も残り 1 か月余となりました。本日の総合教育会議は、第 4 回目の会議となります。これまで、大磯町の教育大綱について、教育委員の皆さんと協議してまいりました。

前回の会議では、教育大綱(素案)を皆さんにお示しさせていただき、その素案に対しまして、色々ご意見をいただきましたので、皆さんのご意見を踏まえまして、本日は「大磯町教育大綱(案)」を用意しております。

当初の予定においても、本日の 4 回目の会議で、教育大綱を策定する予定となっております。いよいよ大詰めの段階でございます。委員の皆さんには、最終的な確認をいただき、ご意見をいただきたいと思っております。

現在、町では、平成 28 年度の予算編成に向けて作業を進めております。ここ数年と変わらず、来年度の予算におきましても、しっかりとその方向性を見ながら決めていきたいと思っております。

また、近隣の市町村におきましても、誇らしい大綱というものが続々と公表されておりますが、大磯町としては貴重ある委員の皆さんのご経験のもとにできたものと考えております。ありがとうございます。

政策係長) 続きまして、大磯町教育委員会、藤家教育長からご挨拶をお願いいたします。

【藤家教育長挨拶】

教育長) 皆さん、こんにちは。お忙しい中、第 4 回総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

町長からご挨拶がありましたように、本日は、大綱(案)の最終的な確認とそれを踏まえての関連施策の方向性、それを裏付ける予算等について意見を付していく場であろうと考えているところであります。また、近隣の市町におきましても大綱の策定が進められておりますが、私が知る限りにおきましては、大きく 2 つのアプローチの仕方があるように

思います。1つは本町もそうではありますが、未来を掲げて我が市や我が町の教育目標や期待する子ども像を迫及していく、いわば教育指導の視点からのアプローチかと思っております。もう1つは、地域住民の方々とともにであるとか、専門家がチームを組んでというように施策のあり方や進め方から入った自治体もあるように思います。

いずれにしても、私たちの願いは1つでございます。子どもも大人も生き生きと学び、伸び伸びと活動できることを願ってやみません。どうか皆様方の建設的なご意見をお聞かせいただければ幸いです。簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

政策係長) それでは、これから議事に入らせていただきますが、議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第4条第1項の規定により「町長が議長となる」とされていますので、議事の進行につきましては、中崎町長にお願いしたいと思います。

町長) それでは、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

会議次第に基づきまして、進めてまいります。

まず、次第にあります協議事項(1)「大磯町教育大綱の策定」について、事務局から説明をお願いします。

【協議事項(1) 大磯町教育大綱の策定について】

政策課長) それでは、「大磯町教育大綱(案)」について、説明いたします。

前回の第3回の会議において、素案について協議いただき、皆さんの意見を踏まえまして、修正を加えまして「教育大綱(案)」を作成しました。

まず、資料1をご覧ください。

この「教育大綱」を策定した際に公表していくこととなりますが、その際、教育大綱のみを公表しても、「ご覧いただいた方に分かりにくいのでは」と思いまして、表紙を付けまして、表紙の裏面に「教育大綱策定の趣旨」、「教育大綱の構成」、また、「教育大綱の対象期間」を掲載しまして、その隣のページに教育大綱を掲載し、全体としてA3版の見開きの形とさせていただいております。

教育大綱につきましては、先ほど申し上げましたとおり、前回の素案から修正を加えております。修正を加えた箇所につきましては、お手元にお配りしております参考資料をご覧ください。下線の部分を追加し、見消しの部分を削除しております。

まず、「基本理念」、「基本目標」、「基本方針」のつながりを出すために、「基本目標」と「基本方針」に説明文を加えております。

「基本目標」には、基本理念である『いのち』と『こころ』を輝かせる3つの力を育みます」という説明文を加えました。

その説明文を加えたことで、『知力』、『体力』、『共感力』を育てるの「～を育てる」が、説明文と重複する感がありますので、削除しております。

そして、「共感力」の説明文で、共感力は「自らの気持ちを一方的に伝えるだけではなく、お互いに伝え合う、理解し合うことが大切である」とのご意見を踏まえまして、「自らの気持ちを伝え人とつながる」の部分で、「伝え合い、理解し合い、相手を思いやる心につながる」に修正し、「自然や人」を「人や自然」に修正いたしました。

次に、「基本方針」でございます。先ほど申し上げましたとおり、説明文を加えておりません。

「基本方針」には、『大磯らしい』美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にする教育をめざして取り組みます」という説明文を加えております。

前回の会議において、「大磯らしさを出したい」とのご意見をいただいております、このような説明文といたしました。

下にまいりまして、「子育て」のところでございます。素案では、「子育て支援」としておりましたが、「支援は当たり前である」とか、「子育ては支援ではなく、自分がするものだ」とのご意見を踏まえまして、「支援」を削除しております。

そして、「幼児教育」のところですが、後段に出てきます「生きる力」のところでございます。「生きる力」は、「赤ちゃんが生まれて幼稚園、保育園にあがる過程の中で、知らず知らずのうちに育てられてきているものであり、その『生きる力』を幼児教育や学校教育で、更に育てていくというイメージが伝われば」とのご意見を踏まえまして、下線の部分を追加し、「培う」を「確立する」に修正し、後段を「家庭で育まれてきた『生きる力』の基礎を確立する幼児教育」といたしました。

前回の素案からの修正箇所は以上となります。以上について、これから、ご審議いただければと思います。

資料1及び参考資料の説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

町長) ただいま、事務局から資料1について説明がありました。

前回お示ししました、「教育大綱(素案)」について、皆さんからいただきましたご意見を反映させ、参考資料の赤の部分で反映させたものが、今回お配りしました資料1の2ページ目となっています。まずは、この「教育大綱(案)」について皆さんのご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

青山教育長職務代理) これまでの3回の会議で、各委員から出された意見を盛り込んで、非常に分かりやすい大綱に仕上がってきたのではないかと思います。町長の挨拶の中にもありましたように、近隣の市町村で大綱が発表されている中で、自治体によっては、子どもたちの安全や安心を盛り込んでいるところもありました。交通事故が多発する町であったり、災害が多い地域であったり、そういった状況から踏まえて、まず、安全や安心を挙げている大綱もございましたけれども、そういう意味で大磯町は非常に安全で安心な町という、もともとの性質が整っている場所であると思います。そういう意味で、子育てがしやすいと思われている方が多い町だと思います。

その上に、「基本理念」があり、そして「基本目標」として掲げました3つの力、これをもって子どもたちを育てていきたいという気持ちが示されたと思います。これを具現化するために「基本方針」を掲げていますが、5つ項目ごとに分かりやすく表現できていると思います。

町長) 基本目標と基本方針の流れを了解いただいたと考えます。続いて、曾田委員お願いします。

曾田委員) 今までに3回の会議があり、今日まで議論を重ねてきた訳であります。私は、当初から、大磯町にあった教育大綱ということで、この町独自の教育大綱ができれば嬉しいということをお願いしてきましたし、その状況も十分揃っている町であると学習しているところでもあります。

前から主張しておりますとおり、日本は資源がない国であり、唯一あるのは人間という資源であるということをお願いしてまいりました。それが教育につながることでありますので、その点でこの教育大綱は、私たちの意見をかなり取り入れていただいていると理解しております。言葉の表現でまだ修正した方がいい点はあるかと思いますが、私たちが主張した主旨は表現できているという理解をしております。

特に申し上げたいのは、来年度の国政選挙から18歳以上の方が選挙に参加されますが、そういった時にこの大綱ができるというのは非常に貴重な時期ではないかということ。もう一度国全体として、子どもたちにどういった教育を小さい頃からしていくのか根本的に考えていく時期でありますので、こういった時に教育大綱ができる、あるいはできていくということについて、大変感慨深い思いがあります。

「いのち」と「こころ」については、色々な言い方があるかと思いますが、この言葉の中に、皆さんそれぞれがこの国を考えていく中での、色々な思いをこの言葉に表現して、あるいは示していただいて、それぞれがこの町にあった教育理念を考えていくのだということで、基本がしっかりできてきたというように理解しているところです。

町長) 「いのち」、「こころ」の中にそれぞれが考えることを含めている。良いご意見をありがとうございました。それでは濱名委員お願いします。

濱名委員) 3回にわたり、皆さんの考えや私の考えを含め話し合い、できた大綱だと思います。この中で、何か具体的に引っかけることがあれば言うていくのがこの4回目だと思いますので、引っかけ点を言うていきたいと思っております。

まず、「基本目標」の「知力」、「体力」、「共感力」の下に付いている感嘆符ですが、私は基本目標の中で、ここまで勢いを出さなくてもいいかと思っております。内容がしっかりしていれば地に足をつけて静かな決意で良いと思っておりますので、感嘆符は取り除いて良いのではないかという意見です。

「共感力」にあります、「人や自然への優しさを育みます」ですが、自然に対しても人に対しても優しさを育むことは良いと思うのですが、つながりがどうなのかと思っておりまして、人に対して尊敬だとか尊重といった態度を育てることで、相手を思いやる心にもつながる気がします。具体的にこうすればどうかという意見をするとすれば、『相手を思いやる心』や『自らを律する心』を育みます」で良いのではないかと考えております。

「基本方針」の「幼児教育」の中で出てくる「生きる力」、これまでも「生きる力」でずっと進んできたかと思いますが、その前の、「家庭で育まれてきた」という言葉が出てきたことによって引っかかるところが出てきました。「生きる力」は生徒に対してあるものですよね。平成8年の中央教育審議会において21世紀を担う生徒に対して、どのような必然能力を身に付けたら良いかという一定の方向性が示された中で、「生きる力」という言葉が出てきたと思います。その基礎を培うということで、「幼児教育」に下ろしてもおかしくないとは思いますが、「幼児教育」は、親から離れた集団生活も送る中で、親心としたら、たくさんの愛情をかけてもらって、その安心感の中で、色々な経験、体験を通じて学び成長することを希望しますので、どちらかと言えば、「人間形成の土台を作る」とか、『生きる力』を確立する」という表現よりも、幅を広げて、もう少し低くして、「色々な可能性の芽を引き出す」というような言葉に変えていただきたいと思います。

町長) 2回目、3回目の中で「生きる力」という言葉はありました。今回、このように思われたのはどうしてなのでしょう。

濱名委員) 前回、中野委員が家庭の中でのしつけということをおっしゃられていて、「生きる力」の前に「家庭で育まれてきた」という言葉が付いたと思います、これは大事なことですが、色々な家庭がございまして、平均的なことを指摘するような大綱ではないと思います。親のいない子のことも考えなくてはいけないですし、恵まれた環境でない家庭の子のことも考えるとしたら、家庭で育まれてきたというのが大綱に載るのは、どうなのかという考えがあります。

曾田委員) 皆さん混乱していると思いますが、「幼児教育」の幼児は何才になりますか。

教育長) 就学前の6歳未満になります。

曾田委員) 小学校就学前と後で比べていただくとまた違うかもしれません。

濱名委員) 児童は小学生のことで、『生きる力』の基礎を育む」という表現が中央教育審議会に出てくるのです。その言葉をわざわざ幼児教育に下ろしてくる必要はあるのでしょうか。

教育長) ここでの「育まれてきた」というのは、基礎に重きを置いていると思います。「生きる

力」の基礎、「生きる力」というのは確かに、学校教育の面でも使われており、中央教育審議会でも使われていると思います。おそらく、この大綱に即して言えば、「知力」、「体力」、「共感力」の基礎であると思います。つまり、どちらかと言えば子どもたちが、五感を通じて得た体験のようなものもここで指しているのかなということがあります。

泣けば、大人が自分のことを振り向いてくれる、抱っこしてくれる、あるいはミルクをくれるという幼児にとっての快感が親子の、大人への信頼関係を生みます。信頼関係は「生きる力」のすべてのベースとなるものなので、このようなものを『生きる力』の基礎」という表現をしたと思います。

最初の幼児期に、泣いているのに構ってもらえない、抱いてもらえないという皮膚感覚の体験がないと、ある意味、生涯必要な能力が身に付いていかない。そういったものを大事にしようという思いで『生きる力』の基礎」というのが書かれていると私は理解しました。

濱名委員) 私はその「生きる力」という言葉を変えてもいいのではと思って提案しました。それは「幼児教育」の中で確立されない話でありますので、元の培うでも良いと思いますし、育むということになっても良いかと思えます。

町長) 「生きる力」は3回目までありましたので、皆さんからご意見がなければこのままとしたいと思えます。

濱名委員) あと、「基本方針」の「生涯学習」ですけれども、「ともに学び」の「ともに」が引っかかりました。生涯学習というのは多様な学習機会を提供することであって、家でひとりで学ぶこともできると思えますので、どうなのだろうと思いました。

また、前回も、もう少し平仮名を多用した方が良いということでしたので、「育む」は平仮名の「はぐくむ」で良いと思えます。

中野委員) 私も、「基本目標」の感嘆符は力が入っていて、少し疲れる感じがします。あと、3つの力の前の星印は、どれも大事で順位が付けられないのでこうなっているのかなというのは分かるのですが、一般的には、「1、2、3」ではないのかと思えます。

私たちの思いを全て入れていただいて有り難いのですが、何度読んでも分かりにくいのはなぜだろうと考えていたら、大事なのは「知力」にしてみれば、「知的好奇心を育む」であり、「体力」では、「心身の健康を育む」という後段の部分です。前段の部分は、それが何かという理由付けになっていると思うので、逆転しても良いのかなという気がしています。読点の後段が重要であって、文章が長いと分かりにくいので、文章を分けても良いと思えます。「自らの可能性を広げる基盤となる」という表現はどうしても分からなくて、「自らの可能性を広げるための基盤となる」とすると分かりやすいと自分なりに理解しました。

また、「基盤」や「原動力」のように難解な言葉が分かりにくい気がしています。大事なところを前に持ってきて、「知的好奇心を育みます。自らの可能性を広げます。」のように2つに分けても良いのかなと思いました。

濱名委員がおっしゃったように、「育みます」も平仮名にしたほうが良いと思いましたが、これは感覚の問題もあるので聞き流していただいても構いません。

町長) 私は、「自らの可能性を広げる基盤となる」は、知的好奇心に係ってくるので理由付けではないと思います。それを前に出して説明しているので、分けてしまうと別々になってしまい分かりにくくなってしまうと思います。

中野委員) 「基本方針」の「幼児教育」ですが、前回私が申したことは、「幼児教育」の捉え方を間違っていたような気がしました。前回、「幼児教育」は、幼稚園や保育園に入っている子どもに対する教育だと思っていたのですが、子どもが生まれて、家で子どもを育てるというのも幼児教育に入るのだなということを申し上げ、「家庭で育まれてきた」という表現が入ってきたと思うのですが、改めて文字にしてみると、「家庭」と言い切ってしまうと良いのか、少し引っかかるころはありましたが、それが一般的な言い方であれば構いません。

町長) 色々な家庭がある訳で、両親がいるのも家庭、いないのも家庭であるので、私は「家庭」という表現を使っていると思います。もう少し広く捉えていただくと理解しやすいという気がします。

中野委員) 私が普段考えていた「家庭」とは違って、実際、両親がいない子もいるので、そのような子がこれを見て恥ずかしく思わないようなものにしないでという気持ちがあったので発言させてもらいました。小学校では、どのような言い方をしているのでしょうか。

あと、「生きる力」というのは濱名委員が言うように、「学校教育」で出てくるのかなという思いがあって、その「生きる力」が幼児の段階から基礎を確立しなければいけないので敢えてここに持ってきていることで理解しました。

町長) 濱名委員、「生涯学習」の「ともに」はどうでしょうか。

濱名委員) とともに学ぶことも大事なのですが、生涯学習においては、ともに学ばない生涯学習もあると思います。学ぶことは、いくつになっても嬉しいことですし、楽しいことですし、一生学び続けることは理想でしょうが、どのようなケースにも当てはまるように「ともに」は必要ないと思います。

中野委員) 私は、後ろの「自らを高め」というところは1人で学ぶことなので、敢えて前に「ともに学び」があるのかなと思いました。

教育長) 色々な意見が出て、これだけの短文にまとめるのは大変だっただろうと思います。私が良いと思ったのは、「学校教育」の「人と人との関わり中で」と「生涯学習」の「ともに学び」というところです。実は、学校教育と家庭教育のどこが違うのかというと、家庭教育は限られた人間関係の中で営まれる。それに対して、学校は、学校だからこそできる仲間とともにということが、「確かな学力・健やかな体・豊かな心」の形成でかけがえのないものです。その意味で、「人と人との関わりの中で」という考えはとても大事な要素であると思います。

また、「生涯学習」の「ともに学び」もそうだと思うのです。よく生涯学習や社会教育の分野では、人間関係がうまくいくと、学ぶことが楽しいという話をよく聞きます。そういう意味で、「ともに学び」というのは、当を得ているなという感じがします。

特に、最近自治会の方との話合いに出席させてもらうことがあるのですが、どうしても地域の方々とのつながりが薄い、あるいは持ちにくいということがある中で、私自身は、生涯学習館や郷土資料館などが、学びを通して地域の方々がつながるような場になれば良いなと思います。「ともに学び」ということがポイントかなと思います。

先ほど、中野委員もおっしゃっていたと思うのですが、集団やグループで学び合うからこそ、裏打ちの技術にしても、解読する力にしても、自分の能力が高まっていくのを実感できる。ともに学ぶことは、単にお茶を飲む楽しさだけではなく、自分の技能の進歩を確かめられるといった意味で、学校であれ、社会教育施設であれ、人間関係で「ともに」という視点は大切なので、「基本方針」で謳われることは良いことだと思います。

もう1点気が付いたことは、「基本方針」の見出しの中の、『大磯らしい』美しい自然と由緒ある歴史・文化」の部分ですが、よく、子どもたちや地域の方に、自分の地域に誇りを持ってほしいということをよく聞きますが、誇りを持ってと言われて持てるものではないと思います。まずその地域を好きになることが第一にあると思います。その地域を好きになるために知る。おそらく郷土学習は、そのようなことだと思います。観光が教育にとってマイナスイメージで語られることが多いように思います。観光客がたくさん来たら落ち着きがなくなるといったことでしょうか。観光というのは、自分たちの郷土を深く知る学習のスタートになると思います。自分たちの好きなところ、その誇りをアピールしていくのが、ひとつの流れだと思います。どこの町であったか忘れてしまいましたが、子どもたちが思う、ふるさとの素晴らしいところを絵にして、それをポスターにしている活動がありました。やはり大磯を誇りに思う子どもたちを育てたければ、大磯をよく知る学習をしていかねばならないでしょう。大綱の「基本方針」の中に謳われたことは意味のあることだと考えています。

町長) 濱名委員が「共感力」のところのお話をされましたが、人以外の地球、このようなものを

「自然」という表現にした訳であります。いわゆる「nature」の意味ではなく、人が地球上で関わり合うものが自然だろうと理解していただきたいと思います。

今、各委員の皆さんからご意見をいただきました。今までの3回で、短い文章の中で5人の委員の皆さんの意見を凝縮してまいりました。この段階で、ここだけを変えていこうというものがありましたら、おっしゃっていただきたい。それぞれに説明をしていくということは、短い中に思いを込めて表現していくものであります。解釈の仕方は、このような大綱の中では、完璧に各論的なものまでは述べられない。あまり狭くなってしまいますと、頑なな大綱になってしまうと思いますので、柔軟性を持たせた中でやっていきたい。本日いただいたものは、今後の解釈の中で、生かしていけたらと思っています。

事務局、「基本目標」の星印と感嘆符についてはどうですか。

政策課長) 「基本目標」として3つ掲げたものでありますので、委員さんもおっしゃられていましたけれども、「基本理念」を実現するために、このような力を出していくことを表すために付けているものですが、皆さんに協議いただいて必要ないということであれば削除しても構わないと思っています。

また、基本目標の3つの力の前に番号を付けてしまうと、やはり順番になってしまうのかなと考えましたので、敢えて数字ではなく星印にしています。

町長) 瀨名委員の思いがいくつかありまして、そのあと皆さんでお考えいただいてどうでしょうか。瀨名委員のお考えの方が良いところがあればおっしゃってください。

中野委員、瀨名委員から「幼児教育」の「家庭」のご意見がありまして、私も意見を言わせていただきましたけれども、色々な家庭があって良いと思います。家庭という概念をあまり決めない方が良い。今、両親のいない子はどうになってしまうのか。そういうふうに思います。

瀨名委員) 色々な家庭があるからこそ「幼児教育」では、『『生きる力』の基礎を確立する』ではないと思います。

町長) これは、「教育大綱」の「基本方針」ですので、きちんとした指針を示してあげなくてはいけないのです。それを、この町の大人がしっかり共有していこうというものなのです。

中野委員) 教育長がおっしゃったことに関連付けますと、赤ちゃんは、自分が生きるために泣いて不快感を表現するという基本的な力が、生きていく力になると思いました。泣くこともできないような子どもには育ってほしくないという気持ちで、瀨名委員がおっしゃったような、どんな環境に置かれても生き抜こうという言葉があってもよいのかなと思いました。

濱名委員) 私は、「人間形成の土台をつくる」や「子どもの可能性を引き出す」といった表現に変えてもよいのではないかという提案をしました。

青山教育長職務代理) 「家庭で育まれてきた『生きる力』」は、子ども自身に目を向けるのと同時に、子どもを育てる家庭には、家庭の力があるということを裏側で伝えていると思います。ですので、子どもは、放っておけば大きくなるのではなくて、人として育てていくために、親として色々なことを教えたり、しつれたりしてきた訳ですね。子どもを育てる若い両親に、家庭の力が必要だということ、家庭はとても大切だということを伝えたいということが裏側に含まれているので、この言葉は非常に大事であると思います。

町長) 今、青山委員のお話にもありましたが、見方や方向性、おおよそ「幼児教育」は幼児だけではなく、そこに関わっている方の観点も必要な訳です。

大綱を決めるのは多数決ではないのでありまして、解釈の仕方が根本的に違うということは別とし、皆さんがそうだと思う色々な見方があり、今まで、より良くしようという意見がでてきて、本日は最終となりましたので、それがどうしてもということであれば継続してこの会議はやらなければいけないと思います。

中野委員) 今気が付いたのですが、「学校教育」で掲げている「生きる力」を育むのは家庭なので、「生きる力」を家庭で育むような教育をするのが正しいのかと思います。

教育長) 問題となっているのは、「生きる力」の基礎を「確立する」というのが、どうも馴染みにくいということですね。

曾田委員) 子どもはまだ「生きる力」といっても分からない。ただし、そのあとに基礎とあって、子育てをする親も気が付かなければいけないですし、基礎の段階でお互いに育みましようということだと思います。確かに客観的に見れば確立する時期ではあるのですが、それは人が思うことであって、みんなで遊びながら、気が付いたら確立していたということだと思いますが、ここで使うと違和感があります。

濱名委員) まだまだ可能性がある訳ですから、ここで確立されなくてもいいので「土台をつくる」や「可能性を引き出す」といった表現を提案しました。

町長) 変更前は、「培う」という言葉でありました。「培う」を「確立する」に変えた訳ですね。

曾田委員) 基本目標の中に、「育む」があるので、方針では「育む」ではなくて良いと思います。

町長) そうしましたら、「培う」という表現としたいと思います。

「生涯学習」の「ともに学び」については、皆さん必要性をおっしゃったので、このままとしたいと思いますよろしいでしょうか。

濱名委員) 「ともに」が人と一緒にするというのは、地域に生かしたり貢献したりする場だと捉えていましたので、1人で本を読むことであっても、生涯学習の学びには変わらないと思います。

曾田委員) それは、「自らを高め」に入っているのだと思います。

町長) 皆さんもそういった理解で解釈しますから大丈夫です。「育む」といった漢字は、平仮名の方がよいでしょうか。

中野委員) 最近の印刷物では、平仮名になっていることもあります。多くの方が見るものではできるだけ平仮名が良いと思います。

濱名委員) 私も、しっかり伝えるための文章には、平仮名を使った方がよいと思います。

青山教育長職務代理) 平仮名で良いと思います。

曾田委員) 私も、平仮名で良いです。

町長) そうしましたら、皆さんの意見を踏まえ、平仮名としたいと思います。

教育長) 「幼児教育」に話が戻ってしまって申し訳ないですが、どのような経緯で「家庭で育まれてきた」という表現が入ってきたか記憶が定かではないのですが、育まれてきたものを培うという表現に違和感があります。

青山教育長職務代理) おそらく私が申し上げたところです。第一次的な教育は家庭が行うという考え方に賛成しておりまして、そういう意味で、家庭で子どもを育てて、子どもは知らず知らずのうちに日々の成長の中で色々な力を育てている訳です。それを、「幼児教育」の段階では、さまざまな経験を通じて小さな芽として出来上がっている力を、培うという話になるかと思います。

政策課長) 青山委員からご意見がありましたけれども、生まれてからということがあり、「育まれてきた」という表現を追加させていただきました。そして、「育まれてきた」という表現を使ったので、「培う」から「確立する」に変えたということがあります。ですので、また「培う」に戻すと、バランスが悪くなってしまうという気はします。

町長) それぞれのご意見をいただきましたが、3回の会議の中で、これで行こうという方針で進んで来たのでありまして、今日は確認をしていただいている訳でありますから、元に戻すのであれば明確な理由をおっしゃっていただければと思います。

曾田委員) 例えば、文頭の「遊び」を「家庭」に変えて、「家庭を中心に、遊びやささまざまな経験を通じて」とするのはどうですか。

濱名委員) 私は、まったくつながりが分からなかったもので、全部崩してしまって、別の言葉を言いました。先ほど、親から離れて集団生活をする訳ですから、「たくさんの愛情をかけ、その安心感の中でさまざまな体験を通じて学び、成長する環境づくり」という1文にまとめてみました。

教育長) 「家庭や遊びなどのさまざまな経験を通じて、育まれてきた生きる力の基礎」とするのはどうですか。

曾田委員) 「家庭と遊び」はつながらない気がするので「遊び」はなくて良いと思います。

町長) 事務局が原案を作った時から、遊びがあった訳です。子どもですから、遊びの中で学んでいくという意味であったと思います。

教育長) おそらく「家庭」での経験は、親子という意味での人間関係のことで、「遊び」というのは、子ども同士の遊びというのもあります。

曾田委員) いろいろと皆さんからご意見がありましたが、元の文章に戻してしまえば何も問題はないと思います。元の文章でいかがでしょうか。

青山教育長職務代理) 「確立する」も堅いというお話でしたけれども、教育長のお話で培ってきたものをしっかりした方が良いという意味で、「確立する」は、しっかりしたイメージができるかなと思います。

町長) 皆さんが知恵を絞って3回の会議を行いここまで来ましたが、この「幼児教育」のところでたくさんの意見が出たということは記録に残してあります。多数決で決めるものではありませんが、ここで、まとめさせていただきます。

それでは、元に戻すということによろしいですか。

中野委員) 「生きる力」を家庭でも育みましょうという気持ちですよね。学校で学ぶ「生きる

力」の基礎は家庭で学びましょうということですよ。

町長) この理解でよろしいですね。では、色々議論がありましたが、生涯、教育の中でどのようにしていかななくてはならないか。答えはたくさんあります。これだけの短い文章の中に集約していくのは大変であります、それぞれの思いで教育委員の皆さんは今後の教育について発信していただきたいと思います。

最後に、事務局より、修正した箇所の確認をお願いします。

政策課長) 修正点を確認させていただきます。

まず、基本目標の3つの力の感嘆符は削除し、大綱中の全ての「育む」は平仮名の「はぐむ」に修正いたします。以上を修正し、閉会までに成案を準備いたします。

町長) 多数ご意見をいただきましたが、皆さんの気持ちをこの中に込めて大磯町の教育大綱としたいと思います。基本理念は、「いのち」「こころ」ということで、大綱の中に、皆さんの気持ちを込めていただきました。今後はこの教育大綱のもとに、町の教育施策を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。大変ありがとうございました。

町長) 次に、協議事項(2)「平成28年度教育関連施策及び予算」について、事務局から説明をお願いいたします。

【協議事項(2) 平成28年度教育関連施策及び予算について】

政策課長) まず、総合教育会議における協議・調整事項につきまして、整理させていただきます。

総合教育会議における協議・調整事項につきましては、第1回目の会議で協議いただきました「大磯町総合教育会議要綱」の第2条で定めております。資料に記載のとおり、1つ目は、教育大綱の策定に関する事。2つ目は、教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する事。3つ目は、児童・生徒の生命・身体に被害が生じている、生じるおそれがある場合などの、緊急の場合に講ずべき措置に関する事。以上の3つの項目を定めております。

この協議・調整事項につきましては、資料のいちばん下に載せておりますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に準じて定めております。本年度は、1つ目の「教育大綱の策定」を中心に協議を行ってまいりましたが、教育大綱を策定いたしましたので、暫くは協議することはありません。

また、3つ目の「緊急の場合に講ずべき措置に関する事」につきましては、当然、協議すべき事項ではありますが、「緊急の場合」に限る事項となります。

つまり、次年度以降は、2つ目の「教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する事」が協議の中心になると考えております。

それでは、具体的に「どのような事項を協議していくのか」といいますと、資料は中段になりますが、「文部科学省初等中等教育局長通知」によりますと、大きく2点が掲げられております。

読み上げますと、1つ目は「学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策など、予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する地方公共団体の長と教育委員会が調整することが必要な事項」、2つ目は「幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携、居所不明の児童生徒への対応、福祉部局と連携した総合的な放課後対策、子育て支援のように、地方公共団体の長と教育委員会の事務との連携が必要な事項」で、この2点が掲げられております。

この2点については、あくまでも国の例示であります。基本的には、地方公共団体の長が権限を有する予算や条例に関する事、また、子育て分野や福祉分野などの町長部局との連携が必要な事項について、協議していくものと考えております。

今回の協議事項は、「平成28年度教育関連施策及び予算について」となっておりますが、平成28年度に限らず、長期的に見た中でのご意見でも構いません。具体として「平成28年度には、こんなことに取り組んではどうか」とか、長期的な視点から「どのような事柄について協議すべきなのか」、また、「どのような施策に重点を置くべきなのか」などについて、ご意見をいただければと思います。

資料2の説明は、以上です。よろしくお願ひいたします。

町長) ただ今、事務局より説明がありました。この説明は、総合教育会議での協議事項の確認でございます。先ほど大綱を策定し、大綱に沿った施策を展開していくこととなります。

冒頭の挨拶でもお話ししましたが、平成28年度当初予算編成作業を現在進めております。しかし、この協議の結果についてはお互いに尊重すべきでありますので、できることから進めていきたいと考えております。町の財政の中で今後やっていかななくてはならないことを教育委員会からお話があると思いますので、協議し進めていきたいと思ひます。

それでは、この協議事項(2)の「平成28年度教育関連施策及び予算」について、皆さんからご意見をいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

青山教育長職務代理) 予算ということになりますと、まず教育関連の施設について、いちばん最初にくることだと思ひます。教育委員会定例会のあとに学校訪問に伺いますけれども、行く先々で施設に関するさまざまな要望が入ってきます。町においても、大規模な改修などについては計画が立てられており、順次対応していくということを伺っておりますけれども、時間と費用がかかることから、現場の声にすぐに対応できないということも聞いています。

その中で、やはり10年先に建て替えるなど、長いスパンで計画が立てられていますけれども、現場の声も入れながら環境の整備をお願ひしたいと思ひます。

曾田委員) 特にはございませんが、教育大綱ができましたので、その教育大綱の精神に則り、何を最優先して教育行政をすればいいのか、どのようにしていくべきか。

青山委員がおっしゃいましたけれども、教育現場の生の声を聞いております。保護者の皆さまからも届いておりますが、予算の関係でなかなか十分なことができませんので、私たちが心苦しいものがあります。しかし、できるものとできないもの、また、時間が経ればできるなどの仕分けを十分にさせていただき、この大綱に基づいてできればたいへん嬉しいと思います。

濱名委員) 何が必要なのか、それは現場がいちばんよく知っていることだと思います。現場に任せる訳ではないのですが、しっかり現場の声を吸い上げて施設の整備等をするということができたら良いと思います。

例えば、10年前に子どもたちがスマートフォンを持つなんて考えられなかったことですから、10年後、また別の要望が出てくるかもしれませんので、その時その時に現場の声をしっかり聞いて反映できたら良いと思います。

中野委員) 子どもたちの安全、あるいは施設を利用する人の安全を確保することが第一だと思います。必要などころに必要な投資ができているかどうか第一であり、無駄のない投資をしたいと思います。

そのためには、広く声を聞くことが大事だと思います。そして、実際どのように対応していくかが大事なことだと思うので、それに向けて努力していきたいと思います。

教育長) 皆さんと同じような意見になりますが、今年度かなり厳しい予算の中で、教育に関して、お金はかけていただいています。ただ、指導協力員や支援員を予算の許す範囲で充実できれば大変ありがたいと思います。また、施設面でいえば、町の計画の中で、優先順位をつけて対応していただいている訳ですが、場合によっては見直す必要もあるのかと、思っているところです。簡単にできることではないことは承知しておりますが、相談をさせていただきながら、予算については支援いただきたいと思っているところです。

町長) ただ今、委員の皆さんからご意見をいただきました。町長といたしまして、総合教育会議ができた良い節目にあることは皆さんも承知していると思います。予算は非常に重要な項目であり、お金をかければ良い教育ができるかと言えば当然できましよう。

しかし、その前にもっと私たちが心を合わせやっていく教育というものをしっかりと考えていきたい。それが文部科学省の通知にあることだと思います。そういったことを考えますと、この町でできる教育について、できるだけのことを皆さんとともに考えていきたい。

従来やってきたことも、改めて見直していかなければいけないこともあると思います。先生方と教育委員の皆さんと話し合いの中で、教育現場で今必要となっているものは何であ

ろうか。率直にお伝えいただいた中で、町長として判断をしていきたいと思います。予算の執行者でありますけれども、町はそういったことを踏まえ、今まで以上に教育というものを現場の目線でやっていきたいですが、いちばん大切なのは、まさに大綱に決めました「いのち」と「こころ」。この基本理念を実現すべく皆さんとやっていきたいと思います。また、教育委員会においては、毎年策定している「教育委員会基本方針」の策定にこれから着手するのではないかと思います。

この「教育委員会基本方針」の策定にあたりましては、先ほど策定しました「教育大綱」、また、教育委員の皆さんにいただきました意見を考慮して、策定にあたっていただくよう、私から要望させていただきます。

町長) 以上で、用意しました議題は、すべて終了いたしました。その他に、皆さんから、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

なければ、これで、本日の議事はすべて終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

政策課長) 最後に、今後の予定についてお知らせさせていただきます。

今年度の総合教育会議については、本日で終了となります。

次年度の開催につきましては、協議事項も含めまして、改めて調整させていただきます。

なお、本日策定しました「教育大綱」につきましては、明日、記者発表を行う予定でありますので、教育委員の皆さんにおかれましては、ご承知いただきたいと思ひます。

事務局からは以上でございます。

政策課長) それでは、これをもちまして、平成27年度第4回大磯町総合教育会議を終了いたします。本日は、長時間に亘り、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。